

Q11 では、裁判官3人が無罪，裁判員6人が有罪という意見
だったら，どうなる？

- A 有罪 B 無罪
C みんなの意見が一致するまで話し合う。

正解

B



問題10の答えのとおり，全員の意見が一致しないときは多数決で決定するよ。

そして，多数決だと裁判官3人が無罪，裁判員6人が有罪なら有罪ってことになる
けど，裁判員だけの意見では，被告人に不利な判断（有罪であることの判断等）は
できないんだよ。少なくとも裁判官1人が有罪意見である必要があるんだ。

逆に裁判官3人が有罪，裁判員6人が無罪なら，多数決の原則どおり無罪。難し
かったかな？